



特集

新 国際交流委員からの最新情報

暑中お見舞い申し上げます。

第3号は、前号の本委員公募に応募され、前年度第3回委員会での審査を経て新たに委員となった結城孝雄・甲田小知代の両委員によるフランスとフィンランド両国における現代美術教育事情の特集です。

また、平成22年度に新たに就任された藤江充理事長からの本委員会への「期待」、向野康江副委員長による2007年開催の「大学美術教育学会第1回美術教育日中研究交流国際大会報告」も掲載しました。本委員会活動の始原から今後の課題など、それぞれの記事を是非ともご高読ください。



国際交流委員会への期待

■ 藤江 充
大学美術教育学会理事長

大学美術教育学会は、美術と美術教育を研究し実践を進めるための組織です。国際交流委員会も学会に属する組織として「国際交流」の在り方そのものを研究テーマとすることも大切です。ただ、学会の一委員会として、海外の関連学会との連携事業を進めたり、海外からの美術教育に関する情報を会員に提供したりして、会員の研究や実践活動を支援することも求められています。同時に、会員からの情報提供を呼びかけていくことも必要です。

国際交流委員会では山口喜雄委員長のもと、『国際交流情報』を発行され、留学生などの意見もそれに載せています。将来は母国で美術教育関係の職に就き海外の「同僚」となるであろう人々を支援し、その人たちが日本の美術教育に求めているものを発信していくことも大切なことだと思います。

このように国際交流委員会に期待されることは多々ありますが、かけられる時間には限りがあると思います。あらたに委員会の事業を見直す中で、次に、まず、取り組んでいただきたい事例を

いくつかあげてみます。

- 韓国の教育大学系の学会との提携の経緯とその後の交流事業についての調査報告
- InSEAなどの国際的な美術教育組織の主催する会議や研究会に関する情報提供
- 美術教育を通しての国際的な交流研究からのオファーの紹介
- 日本の美術教育者にとって意味のある海外の美術教育関連のニュースの紹介

これらのうち、できるものから随時、進めていただければと思います。この他にも委員会で構想されている事業（プロジェクト）もあるかと思えます。将来的にそうした事業計画が提案され、理事会で承認されれば、学会として、予算措置などしていくことも必要になると考えています。

以上、国際交流委員会に対する大いなる期待を表明してご挨拶とさせていただきます。

フランスの2010年美術教育事情

■ 結城 孝雄
東京家政大学

2010年は、フランスの美術教育にとって一つの意味をもった年である。この10年間は、フランス領内で美術教育において大きな変化があった期間といえる。それは、公立学校で芸術教育を義務化、完全履修を実現することである。「もう一度」と聞き返したくなる内容であるが、これまでフランスの義務教育では、芸術教育が完全履修されて

こなかった事実がある。各地域において任意でなされていた芸術教育に対して、1988年に義務教育で芸術教育の必要性が法律で確認され、2000年に今後10年のうちに完全履行される法律が制定された。その最終年が今年2010年である。

では、フランスにおいて、芸術教育が国民に行き渡っていないのか、施策が不十分であったのかという、そうではない。それどころか、フランス政府は、日本の10倍以上の芸術文化関係の予算を費やして、「文化省」を拠点にこの約50年間、「文化・芸術」を国家戦略として全世界に広めてきたのである。国内は、勿論のこと全世界に文化芸術活動を広める「芸術文化センター」を構築して、フランス発の文化芸術情報を発信しつづけてきた。私たちは、その情報を通して「芸術の国フランス」というイメージを脳裏にしっかりと定着させられてきたのである。

対外情報に止まらず、この国家戦略は、国民にも向けられていた。フランス領内のあらゆる文化遺産を保存・継承・発展させる認識を持った国民を育成するために、また、新たなる芸術文化の創造を願っておりとあらゆる表現メディアの担い手として国民を支援してきたのである。その拠点が、前述の領域全土と世界に張り巡らされた「芸術文化センター」であり、社会教育を主体とした教育・支援活動である。たとえば、美術においてはパリにおけるポンピドーセンターがその象徴ともいえる。

芸術文化を支える国民育成を主に社会教育において行ってきたフランス政府が、ついに公教育にもその範囲を広げて、その目論見が完了するのが今年なのである。義務化される内容は、小・中・高の一貫した内容として、人類の芸術作品を領域・分野を横断する五領域(①空間芸術②言語芸術③生活芸術④音芸術⑤舞台芸術⑥視覚芸術)を提示し、感性・美・多様性・普遍性を各段階において啓発するものであるという。

芸術を学校教育から生涯教育へとベクトルを向けてきた日本と対照的にフランスは位置づいているといえよう。

参考文献：

結城孝雄「フランス美術教育の今日的状況-『教育法典』と『Beaux Arts magazine』誌の意識調査から」『日本美術教育研究論集43.』日本美術教育連合2010年 p.91-98.

永島茜「フランスにおける芸術教育の法的基盤に関する研究」『フランス教育学会紀要 第16号』フランス教育学会 2004年 pp.35-36.

GrefféXavier.『フランスの文化政策』2007.水曜社.



5回訪問フィンランドの 美術教育事情

■ 甲田小知代
新潟市立小新中学校

2002年PISA学力テストでフィンランドの子どもの学力が世界第一との結果が公表されたことは、周知の事実である。学力低下論から美術の授業時数削減という危機的状況を憂いながら、「学力世界第一と言われる国の美術教育はどのようなものか」そんな単純な疑問から、私のフィンランド研究が始まった。調べていく中で、日本の図画工作の元となったものが北欧で伝統的に行われていた手仕事(スロイド)であったこと、フィンランドで日本の6・3制を取り入れていた事実など、日本の教育とも関連があることを知った。そして、2006年3月、初めてフィンランド訪問に至る。公立小学校(ヘルシンキ郊外のエスポー市)の教諭宅でホームステイをしながら、同教諭の勤務する小学校、併設する中・高校を視察し、ホストファミリーの娘(10歳)が通うシュタイナー学校を訪問する機会を得た。それをきっかけに、教育委員会・教育機関、デザイン、環境、建築等の研究のため、これまで5回の訪問を数えることとなった。紹介したい内容は多々あるが、今回は最初のきっかけとなった学校訪問の様子を中心に紹介したい。

ヘルシンキの中心部にあるアテネウム美術館の中で子どもたち対象の美術教室が開かれていた。小学校入学前から、低学年程度の子どもたちが制作を行っていた。この日は休日のためか賑わっていると感じたが、平日の午後も同じような活動を行っているとのことである。フィンランドには学習塾がない。授業時数も少ないため、午後は比較的早めに下校し、子どもたちは芸術やスポーツなど、自分の興味関心に応じた習い事をしている。この美術教室もその一貫らしい。

どこの美術館もそうであったが、幼い子どもや障がいのある人も気兼ねなく入れるよう随所に配慮が施してあったのが印象的だった。

フィンランドの教育は全て無償であり、教師や学生たちも優遇されている。美術館や教会など、文化施設への入場は教師は無料になる。学生は一般料金の半額程度である。美術館に行った際に、教師であるフォストファミリーは無料であるが、旅行者である私のことを「日本から勉強のためにやってきた私の生徒だ〜」と受付で説明しただけで、身分証明書がなくても、現地の学生料金になった。また、国際学生証がなくても、日本の学生



2006年3月21日 フィンランド Espoo市 Sepon koulu (公立小学校)
10歳クラスで、折り紙の指導を行っている筆者

証を見せるだけで、どこの美術館も学生料金になることに、平等の精神と教育への深い理解があることを感じた。

小学校では、少人数学級で授業が行われていた。見学したクラスは、主に8歳と10歳のクラスである。2クラスを1人の教諭が担任をし、教科によって教室が分けられている。フィンランドの小学校では、学級担任と教科担任をそれぞれ分けているようである。時間表に合わせて、それぞれの教室に移動をして授業を行っていた。教室や廊下の至る所に、児童の制作した作品が展示してあった。授業は5人程度のグループに分けられ、一斉授業ではなく、複数の科目からやることを選び、それぞれが学習をしていた。小学校の指導書は2種類あり、そこに詳しい題材紹介と指導の仕方の記述があった。日本と異なる点は、遠近法や様々な技法などを学年の低い頃から定着させ、学年を追うごとにそれらを使って作品が制作できるよう、系統立てて指導が行われているように感じた。造形遊びのような活動は行われておらず、日本の中学校で扱うような内容を小学校ですでに取り組んでいたようである。

中学校と高校は同じ校舎にあり、グラウンドを挟んで小学校の向かいに位置している。美術室は、中・高と共同で使われていた。

中学校の授業は90分。この学校では、制作、鑑賞、映画撮影他の4コースに分かれて活動が行われていた。見学したクラスは制作コースで、人物をモチーフに、針金で形態を作り、そこにアルミホイルで肉付けを行うという活動を行っていた。指導書も見せてもらえたが、実技から鑑賞まで幅広く、専門的な内容が記述されていた。中には日本の漫画「犬夜叉」の図解とともに漫画を紹介するページもあった。日本の漫画は世界の「MANGA」であるということを感じた一コマであった。また、映像表現のページでは、黒澤明監督の作品が掲載されていたことも興味深かった。

高校では学園祭があるとのことで、普段の美術の授業が見られなかった。この日は、学園祭に校舎の飾り付けをするという内容で授業が行われていた。最初に教師がフィンランドの現代美術作品をプロジェクターを使って説明し、それを参考にして、校内の装飾を考える作業に入っていた。活動はグループごとに行われ、美術室内で作業を行うグループ、実際に装飾する教室に行ってビデオ等を撮影するグループ等、それぞれの計画によって進められていた。作業は写真をもとにその教室に関係するもののイメージを表現したり、実際に装飾する教室に向いて映像を撮ったりと、それぞれのグループに応じた活動が行われていた。

フィンランドを表現する三つの「S」という言葉を聞いたことがある。simple・small・Silentだという。フィンランドを訪れる度に三つの「S」の心地よさを感じている。長い歴史の中で培われた平等の精神、人を大切にする福祉国家、厳しくも豊かな自然によって育まれた国民性から、人間の本当の豊かさとは何かに気づかされる。フィンランドの教育の豊かさは、制度やメソッドのみならず、教育全体を支える社会の有り様や風土などの多くの要因が支えているように思う。今年の8月に6度目の研究訪問を計画している。今回は、公立のアートスクールを中心にしたい。幼児から19歳までの幅広い層が在学し、美術教育に特化したカリキュラムが人格形成にどのように影響しているのか、国全体の美術教育のシステムやカリキュラムの内容等、興味は尽きない。今後、機会があれば、また、紹介できればと思っている。

大学美術教育学会第1回美術教育 日中研究交流国際大会論文集 「美術館教師教育的愿景」の報告



■ 向野 康江 茨城大学

国際交流委員会では、2002年度初代浜本昌宏委員長（以下、敬称略）を団長に据え、大学美術教育学会第1回美術教育日中研究交流国際大会を計画した。その計画は2007年9月10日～15日にわた

って上海で実施され、参加者一行は、同年9月14日、華東師範大学俊秀芸術楼204室において、日中における美術教育者の養成に関するシンポジウムおよび自由発表会を開催した。その結果、日中両国研究者から多くの報告がもたらされ、充実した発表がなされた。そのときの発表原稿を取り入れ、「華東師範大学“985工程”哲学社会科学“教師教育理論与实践”創新基地建設成果」としてまとめたものが、銭初熹主編『美術教師教育的愿景』（2009年、華東大学出版社）である。（以下、編集の都合上、中国語は繁体字を使用）

当該論文集は六つの内容から構成されており、そのうち三つの項目にそれぞれが収録されている。まず、「視覚文化時代の美術教師教育」では、仲瀬律久「造型語言的重要性及其指導」(pp. 3-7)、池内慈朗「哈佛大学（ハーバード大学）零点計劃與加德納（ガードナー）的最近研究課題」(pp. 31

-36) が掲載され、次に、「視覚読写能力與美術教師培養」では、小泉卓「視覚性読写能力與教師培養」(pp.45-48)、牧野由理「保育員学校中造型表現教學的研究」(pp.79-82)、高橋愛「短期大学中図画工作教學問題解決の切入点」(pp. 83-87)が続く。「美術教師專業發展平台」では、結城孝雄「教師培養與弗來納特（フレネ）教育的可能性」(pp.107-111)が掲載。

そして、「日中美術教師教育論壇」では、14日当日16：00～17：30に開催されたフォーラムでの、各人の意見が「美術教師教育的愿景」(pp. 177-182)という題でまとめられている。日本の教育状況を踏まえて意見を交わしたのは、宮脇理、仲瀬、浜本、向野。中国側からは王大根、銭らが応じた。実は、今回の研究交流会の中心テーマはこの章の記述内容にあった。だからこそ、本書の題目になっているのである。

■平成22年度 第1回国際交流委員会報告

日時：2010年6月13日（日）13:30-中断-17:00

場所：東京文化会館（上野駅前）4F会議室



出席：写真左奥から鈴木幹雄／神戸大、浜本昌宏／元三重大学、竹内とも子／九段小学校、向野康江／茨城大、手前から甲田小知代／小新中学校、山口喜雄／宇都宮大

議事：次の3点について協議し、決定した。〔注：事前に全委員へのメールで議事の委任を了承〕
1) 新任委員・出席委員の自己紹介と協議。〔注：従前の委員会開催時間が60分と短いため延長の要望が出され、拡大理事会後に45分間延長〕
2) 本委員を他の役員の任期と同じ2年任期・半減上陸制とし、再任もありとした。
3) 藤江理事長からの要望への対応を協議。①〈委員半減〉は、半額交通費支給は出席率40%程度のため予算削減上は問題ない、前回募集で2名増したばかり、各地域対応の必要性から継続協議。
②〈韓国の国際交流の窓口〉は前向きに検討。
〔検討経緯の詳細は2010年7月刊の本学会会報に山口喜雄が記載。以上、記録：竹内とも子〕

「特集」案・記事のご応募を！

ご意見・ご感想、次号「特集」のご提案、記事や執筆者のご推薦やご応募もお待ちしています。迷惑メールとの区別のため「■国際交流情報■」の見出しで、nobuoya@cc.utsunomiya-u.ac.jp 山口喜雄宛に送信をお願いいたします。

■ 国際交流情報編集後記 ■

■ご多忙な中執筆して下さった結城孝雄・甲田小知代両新委員、向野康江副委員長、藤江充理事長に深謝いたします。理事長からの期待に応えられるかどうか分かりませんが、委員会で協議しつつ進行します。

■拡大理事会にて、芳賀正之総務理事が本学会の学術団体登録にあたり、『国際交流情報』創刊号と第2号の発行が、国際的な視野からも活発に活動している証明になり、効果的であったと報告。多くの執筆者に感謝し、今後も継続したいと思います。

■創刊号に対し、文字が小さく読みにくい、増頁を望む等の要望がありました。予算削減の流れから本誌は印刷所に依頼せず、委員長の研究費でA3判「書籍用紙」を購入、A4判4頁650部の印刷・折りを行い、事務部に送付し会報に同封し配布しています。4頁編集のご理解を。（2010年盛夏）

山口喜雄：宇都宮大学

nobuoya@cc.utsunomiya-u.ac.jp